

口座振替依頼書記入用 (注意事項について)

金融機関用

※ゆうちょ銀行・郵便局はこの
用紙ではお申込みできません

- お手続き方法 市税預金口座振替依頼書兼廃止届に記入し、お届け印を押印のうえ、
お取引のある取扱金融機関の窓口でお申し込みください。

- 手続きに必要なもの ①預(貯)金通帳 ②お届け印 ③納税通知書等(整理番号がわかるもの)

- 口座振替可能な市税 ①市県民税・森林環境税 (普通徴収分のみ)
②固定資産税・都市計画税 (整理番号【納税通知書に記載】ごとにお申込みが必要)
③軽自動車税(種別割) (1件のお申込みで同一納税者が所有する全ての車両を取扱い)
※いずれも随時課税分は口座振替できません。

●注意事項

※ お申込みから振替開始まで日数がかかります。(下記の振替日一覧をご参考にお申し込みください。)

申込期限に間に合わなかった期別分については、お手元の納付書でご納付ください。なお、再振替はありません。

※ **固定資産税は、整理番号(納税通知書に記載)ごとにお申込みが必要です。なお、相続等により納税義務者や共有者が変更になった場合は、翌年度から整理番号が変わり、振替ができなくなります。継続をご希望の場合は再度お申込みをお願いします。**

※ **軽自動車税(種別割)は、同一納税者が複数台所有している場合、1件のお申込みで全ての車両が振替となりますので、ご注意ください。**

※ 廃止については、毎月15日までに金融機関に届出した場合は、翌月以降の振替が廃止となり、16日以降に届出した場合は、翌々月以降の振替が廃止となります。

※ 納税通知書(課税の根拠及び各期別の税額などを記載したもの)や口座振替開始通知等は、口座名義人ではなく納税義務者に送付します。

- 取扱金融機関 下記の金融機関の本店及び各支店 (国内全ての店舗でお手続きができます。)

銀 行	信用金庫	信用組合	農 協	その他
三井住友、みずほ、三菱UFJ、りそな、但馬、山陰合同、中国、広島、阿波、百十四、伊予、みなと、トマト	姫路、播州、兵庫、但馬、西兵庫、但陽	近畿産業、兵庫県医療、兵庫県、淡陽、兵庫ひまわり	兵庫西	なぎさ信用漁業協同組合連合会、近畿労働金庫

※ゆうちょ銀行・郵便局は、この用紙ではお申し込みできません。

ゆうちょ銀行・郵便局口座での引落しを希望される場合は、市内のゆうちょ銀行・郵便局窓口に備え付けてある申込書に記入・押印し、そのまま窓口に提出してください。市外の店舗で申し込む場合は、事前に郵便局用の申込書を送付させていただきますので姫路市納税課(079-221-2295)までご連絡ください。

お申し込みの際は①預(貯)金通帳 ②お届け印 ③納税通知書等(整理番号がわかるもの)をご持参ください。

- 振替日(土、日、祝日の場合は翌営業日)と申込期限(金融機関必着)

森市 林県 民境 税・ 税	口座振替日		申込期限(必着)
	1期・全期	6月30日	4月末
	2期	8月31日	6月末
	3期	10月31日	8月末
	4期	翌年1月31日	11月末

都 市 計 画 税 固 定 資 産 税	口座振替日		申込期限(必着)
	1期・全期	5月31日	3月末
	2期	7月31日	5月末
	3期	9月30日	7月末
	4期	12月25日	10月末

軽 自 動 車 税 (種 別 割)	口座振替日		申込期限(必着)
	全期	5月31日	3月末

- お問い合わせ 姫路市税務部納税課 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
電話(079)221-2295 [平日9:00~17:00]